

○第166回農薬専門調査会幹事会（公開）

日時：平成30年12月12日（水）14：00～15：59

議事概要：

（1）農薬（ビフェントリン）の食品健康影響評価について

・審議の結果、ビフェントリンの一日摂取許容量（ADI）を0.01 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.05 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺虫剤で、かんきつ、なし等に使用します。今回、残留農薬基準（キャベツ、りんご等）の変更に係る評価要請がされています。

（2）農薬（フラメトピル）の食品健康影響評価について

・審議の結果、フラメトピルの一日摂取許容量（ADI）を0.007 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.3 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、稲及びてんさいに使用します。今回、ばれいしょ及びねぎへの適用拡大申請がされています。

（3）農薬（フルアジナム）の食品健康影響評価について

・審議の結果、フルアジナムの一日摂取許容量（ADI）を0.01 mg/kg体重/日、一般の集団に対する急性参照用量（ARfD）を0.5 mg/kg体重、妊婦又は妊娠している可能性のある女性に対するARfDを0.02 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、ばれいしょ、りんご等に使用します。今回、ごぼう、たまねぎ等への適用拡大申請がされています。また、ブルーベリー、クランベリー等へのインポートトランス申請がされています。

（4）クロルピクリンの食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

・寄せられた意見について検討した結果、意見に対する回答（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤、殺虫剤及び除草剤（土壌くん蒸剤）で小麦、大麦等に使用します。今回、せり科葉菜類（セルリー、パセリを除く）及びパセリへの適用拡大申請がされています。

（5）その他

・食品健康影響評価について調査審議する評価部会が以下のとおり指定された。

① ジクロベンチアゾクス

- ・評価第二部会において調査審議することとなった。
- *殺菌剤で、今回、稲への新規登録申請がされています。

② トルクロホスメチル

- ・評価第一部会において調査審議することとなった。
- *殺菌剤で、ばれいしょ、レタス等に使用します。今回、こまつなへの適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。